

諫早開門求めチェックの会ヒアリング

本日午後五時から、公共事業チェック議員の会（鳩山由紀夫幹事長、保坂展人事務局長）主催で、有明海の再生のための諫早干拓潮受堤防の開門に向けたヒアリングが行われる。このヒアリングは、前回五月八日のヒアリングを受けて行われるもので、潮受堤防を開門することができないとする農水省の主張に合理的根拠がないことが浮き彫りになることは間違いない。現在、有明海では、諫早湾干拓工事の前後から生じた有明海異変と呼ばれる環境変化により沿岸漁業が甚大な被害を受け、有明海の漁業者は、有明海の再生のために潮受堤防の開放を求めている。これに対して、諫早湾干拓の事業主体である農水省は、二〇〇四年の農水大臣発言を繰り返し、開門することはできないと主張する。しかし、数次にわたる公共事業チェックの会の調査により、開門できないとの農水省の主張に合理的根拠がないことが明らかになっており、本日のヒアリングにおける農水省の答弁に注目が集まっている。開門をめぐる主な論点（ポイント）は以下の3点である。

一論点(ポイント)一

- 開門すれば有明海は良くなる
- 開門しても問題は生じない
- 調整池に代わる代替水源は確保できる

開門効果実証済み

二〇〇二年（平成一四年）に実施された諫早湾干拓潮受け堤防排水門の短期開門調査において、諫早湾内の漁業者達は、短期開門調査の翌年にアサリが獲れた、休漁状態であったタイラギ（有明海特産の二枚貝）が獲れたと実感しており、開門によって有明海が再生に向かうことは実証されている。この点、農水

よみがえれ！有明海訴訟弁護団
（後藤富和）発行
092-894-1781
090-9602-0700

潮受堤防開放は漁民の願い

漁業者と長崎県民を騙し続ける農水省

省は、従来、開門によって漁業被害が出たと発表していたが、その発表がいわゆる「ヤラセ」であった疑いが残っている。今後、ヤラセ被害について弁護士は農水省を厳しく追及していく予定である。

開門に問題なし

謎の流速毎秒一・六m？

農水省は、従来、潮受堤防を開門すれば、排水門付近で毎秒一・六mを超える速い流速で洗掘が生じ、漁業被害や排水門の安全性が低下するなどの問題が生じるとしてきた。この点、九州大学の経塚雄策教授によれば、もぐり開門によって流速を一・六m以下に抑えることが可能である事が明らかとなり、農水省の主張に合理性がないことが指摘されていた。そればかりか、今月八日のチェックの会ヒアリングにおいて、農水省が実施した短期開門調査時において毎秒三・八mを超える速い流速が生じていたにも関わらず何らの被害が出ていなかったことが明らかとなった。これにより、開門をする

代替水源あり

干拓地農業者も喜ぶ！

低下するとして開門を拒否してきた農水省の主張に何らの合理性がないことが明白となった。

農水省は、潮受堤防内部の調整池は干拓地での農業用水確保の目的で貯水しているので排水門を開放し海水を導入することはできないと主張する。しかし、調整池に流れ込む本明川河口に堰を設けることや溜池の設置、下水処理水の再利用などによって干拓地での営農に必要な農業用水が十分に確保できることが分かっており、調整池を淡水化し続ける必要がないことが明らかになった。八日のヒアリングに参加した広津素子議員（自民・佐賀）からも、下水処理水の利用は循環型社会のモデルになる素晴らしい取組であり農水省も積極的に検討すべきとの指摘があった。現在、調整池の水質は悪化し続け農業用水としての利用に適さないばかりか、毒性が強いアオコが大量発生するなど食の安全の面からも疑問が呈されており、代替水源確保は干拓地農業者からも歓迎されるのは間違いない。